
平成 31 年度の私立幼稚園子育て支援事業費補助金について

1 目的

市では、私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るため、同時に 2 人以上就園させている保護者の保育料を補助する私立幼稚園子育て支援事業費補助事業を実施しています。平成 31 年度においては、幼児教育の無償化に伴い、2019 年 9 月 30 日分までの保育料が対象となります。

2 対象

幼児が村山市民で、私立幼稚園に在園中の 3 歳児・4 歳児・5 歳児（平成 25 年 4 月 2 日生～平成 28 年 4 月 1 日生）、または 2 歳児（平成 28 年 4 月 2 日以降生まれで 2019 年 9 月 30 日までに入園された方）が、2 人以上私立幼稚園に在園している場合に、2 人目以降の園児について保育料として補助します。

3 補助金の対象金額と補助額

保育料基準額は 2 人目以降の園児の保育料総額から就園奨励費補助金を差し引いた額とします。（ただし、当該私立幼稚園の保育料が月額 22,000 円を超える場合は、22,000 円を保育料とみなします。）

補助額は 2 人目の園児については保育料基準額に 2 分の 1 を乗じた額、3 人目以降の園児については保育料基準額を補助します。

例 保育料月額が 25,000 円で、同時に 2 名が 6 か月在園

（就園奨励費は 92,500 円）

$$\begin{aligned} \text{基準額} \cdots & (\text{保育料} \times \text{月数} - \text{就園奨励費}) \times \text{左記の算式の千円未満を切捨て} \\ & (22,000 \text{ 円} \times 6 \text{ か月} - 92,500 \text{ 円}) \times 1/2 \\ = & \quad 39,000 \text{ 円 (基準額)} \quad \times 1/2 = \underline{19,500 \text{ 円}} \end{aligned}$$

4 手続きについて

11 月までに、通園している私立幼稚園を通じてお知らせ等を配布します。

通園している幼稚園が指定した提出期限までに「保育料軽減申請書」を提出してください。